

A99

中級

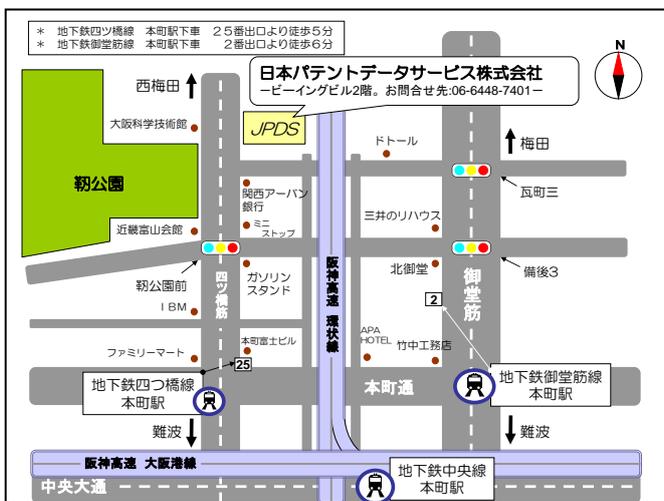
# 税関の輸入差止を利用した 特許侵害品対策の実践

輸入差止のメリット（特許侵害訴訟との違い）  
輸入差止のやり方と具体事例の紹介

海外からの特許侵害品で日々悩まされている方はいませんか？輸入商品について、国内で特許侵害訴訟を起こす場合、輸入業者別に提訴しなければなりません。ところが、“税関での輸入差止”を利用すると、対象商品の輸入を一斉に止めることができます。

本セミナーでは、日本でも利用され始めた“税関での輸入差止”について、そのメリットと具体的な手続きについて、企業で実務経験のある講師が詳しくご説明します。

侵害訴訟等の特許権の権利行使を担当している方、是非、本セミナーを受講下さい。



講師：中村 博行

元(株)GSユアサ 知的財産部 リーダー

場所：当社大阪営業所セミナー室

大阪市西区靱本町1-7-18

ビーイングビル2F

TEL:06(6448)7401 FAX:06(6459)4588

時間：半日間コース (13:30~16:30)

受講料：12,000円(税別)

定員：20名(先着順申し込み)

日程：2018年3月1日(木)

【申込締切】 セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】 FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512)7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp

(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない節はご一報ください。)

【キャンセル】 セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させていただきます。

但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させていただきます。

申込日 年 月 日

## 「税関の輸入差止を利用した特許侵害品対策の実践」(大阪)申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名				部課名		
住所	〒					
TEL				FAX		
参加希望日	<input type="checkbox"/> 2018年3月1日					
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有( 年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
受講者氏名			所属			知財経験 <input type="checkbox"/> 有( 年) <input type="checkbox"/> 無
E-mail						
支払方法	<input type="checkbox"/> 単独請求書・銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金 <input type="checkbox"/> 合算請求(お取引コード: )					
備考						

**【セミナースケジュール】 税関の輸入差止を利用した特許侵害品対策の実践（大阪）**

13:30	講師ご紹介
13:35	<p>1. 輸入差止のメリット（特許侵害訴訟との違い）</p> <p>2. 輸入差止のやり方</p> <p>（1） 税関の組織と管轄区域</p> <p>（2） 輸入差止制度の沿革</p> <p>（3） 通関の流れ</p> <p>（4） 根拠法令</p> <p>（5） 輸入差止申立の5要件</p> <p>（6） 輸入差止申立の受付から受理までの流れ</p>
14:45	休憩
14:55	<p>3. 認定手続きの実務と実例紹介</p> <p>（1） 認定手続きとは？</p> <p>（2） 認定手続きの流れ</p> <p>（3） 認定手続き開始通知書を受け取ったら</p> <p>（4） 実例紹介</p> <p>4. まとめ</p>
16:15	質疑・応答
16:30	終了

**【備考】**

- ・ セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。